

平成31年2月27日（水）

第199回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

（11：50～11：58 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は以下のとおり）

○岩田委員長

郵政民営化委員会委員長の岩田です。よろしくお願ひいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について、御説明申し上げます。

資料はお配りしてあるとおりです。

本日は、日本郵政グループ各社から「日本郵政グループの2019年3月期第3四半期決算等」について、金融庁及び総務省から「郵政民営化法施行令の改正」について、それぞれヒアリングを行いました。

また、郵政民営化法施行令の改正については、その内容が、昨年12月26日に取りまとめた「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見」におけるゆうちょ銀行の限度額に関する考え方に沿ったものであることから、当委員会に示された内容のとおりに改正することが適当であるとの意見を取りまとめ、本日付けで金融庁長官及び総務大臣に対し、それぞれ文書で提出することとしました。

議事及び当委員会の意見の内容については、配付資料を御確認いただきたいと思います。

最初の議題1ですが、日本郵政グループの2019年3月期第3四半期決算等に関しまして、次のような質疑がございました。

ある委員から、人件費について、郵便・物流事業で増加した一方で、金融窓口事業では減少しているのはなぜかという御質問がございまして、日本郵便から、郵便・物流事業の人件費増加は、荷物の増加に伴う超勤代や外部委託費の増加によるものであり、金融窓口事業の人件費減少は渉外社員の減少やかんぽ生命保険の新規契約の減少に伴う営業手当の減少によるものであるといったお答えがございました。

また、ゆうちょ銀行の貯金残高につきまして、定期性貯金が減少しているが、これは解約して、ほかの金融機関に流失しているということかという御質問がございました。

ゆうちょ銀行からは、満期を迎えた定額貯金の一定割合が、他の金融機関に流出していることや、低金利のため、定期性に再預入せず、通常貯金として預入する方がいるためと思われるといったお答えがございました。

また、別の委員から、かんぽ生命保険について、旧契約が満期を迎える中で、新契約を増やすため、顧客基盤をうまくシフトできているのかといった御質問がございました。

かんぽ生命保険からは、超低金利の経済環境にある中で、貯蓄性保険商品の魅力がなくなってきており、保障性保険商品の販売に取り組むことで、高齢層から若い層の顧客へとつなげていきたいといった説明がありました。

また、新規顧客にかかる募集手数料を見直すことで、未加入の顧客層の開拓にも取り組んでいきたいといったお答えがございました。

また、別の委員からは、ゆうちょ銀行のATM事業の方向性とキャッシュレスへの対策については、どう考えているのかといった御質問がございました。

これに対して、ゆうちょ銀行からは、ATMのマーケットは、今後、縮小傾向になると想定されるが、今後も地銀等と提携を進めていくことで、収益の伸びは続いていくと考えている。また、キャッシュレスへの取組として、mijicaのほか、QRコード決済であるゆうちょPayの今年5月の提供開始に向けた準備を進めているという御説明がございました。

また、別の委員からは、日本郵便について、再配達率を減らすために、受取人側がネットを利用して、在宅時間をあらかじめ通知できるような仕組みを構築できれば、再配達が減るのではないかとといった御質問がございました。

これに対して、日本郵便からは、同業他社では、会員制度で受取人が配達時間を指定できる仕組みを設けていることは把握しており、日本郵便でも、配達予告メールの実施を予定しているところである。また、総務省の委託事業で、電力消費により在宅時間を把握する実証実験も行っており、引き続き、取組を検討したいといったお答えがございました。

ゆうちょ銀行について、有価証券運用の含み益が減少し、経営指標も悪化傾向にあるなど、全体的に収益力が低下しており、どこかで歯止めをかける取組が必要だと考えるがどうかという御質問がございまして、これに対してゆうちょ銀行からは、今の日本の銀行全てに共通する課題であるが、特に国内で利益を得ることが難しくなっている。ゆうちょ銀行では、外国証券の運用を増やすこと、手数料による収入、コストコントロールの3つを中心に収益維持に取り組んでいるといった御説明がございました。

また、議題2に関する質疑、郵政民営化法施行令の改正に関して、次のような質疑がございました。

ある委員から、今回の政令改正案については、昨年12月26日に取りまとめた意見に沿ったものと考えている。現状では、資金シフトは起きていないが、地域金融機関が懸念しているようなことや、今後の経済動向による影響など、よく注視していただきたいという御意見がございました。

この意見に対しては、金融庁及び総務省から、ただいまの意見を真摯に受けとめ、注視してまいりたいというお答えがございました。

次回の委員会の開催については未定でございます。私からは以上です。

○司会

質問は、特段ございませんでしょうか。

それでは、本日はこれで委員長記者会見を終わります。

—以上—